



名勝哲学堂公園 再整備基本設計 について



管理棟東側周辺整備イメージ

- 検討の経緯・位置づけ 01
- 設計共通事項
 - ・ 哲学堂七十七場 02
 - ・ 樹林地の段階的な植生改善 04
 - ・ サクラの景観再生 06
 - ・ 園路・広場、管理施設 08
 - ・ ベンチ 09
 - ・ サイン 10
 - ・ バリアフリー対応等 12
 - ・ 電気・給排水設備 13
- エリア毎の設計内容
 - ・ 台地部（A-1） 14
 - ・ 斜面地部（A-2）、低地部（A-3）、妙正寺川・妙正寺川対岸（A-4） 15
 - ・ つつじ園・菖蒲池（B-1） 16
 - ・ 梅林・哲学の庭（B-2）、さくらの広場（B-3） 17
 - ・ 児童遊園（B-4）、エントランス（B-6） 18
 - ・ 運動広場（B-5） 19
- 年次計画 20



懷疑巷周辺整備イメージ

名勝哲学堂公園保存活用計画（令和5年3月策定）

名勝哲学堂公園保存活用計画
検討委員会を設置し策定

- 計画の理念 人と風景を育む哲学の名勝
- 哲学堂公園の将来像

来園者の一人一人が哲学への親しみや奥深さを感じ、また、緑にふれあいながら、円了が創設し玄一が継承した精神修養、社会教育の場を活用することで、哲学堂公園を守り育てていく人や地域づくりを目指す。

● 基本方針

1. 円了と玄一が築いた遺構を確実に保存し、伝える
2. 哲学と自然とが一体となり造り出された風致景観を保全する
3. 多様な主体が活動・交流する場として活用する

名勝哲学堂公園再整備基本計画（令和6年3月策定）

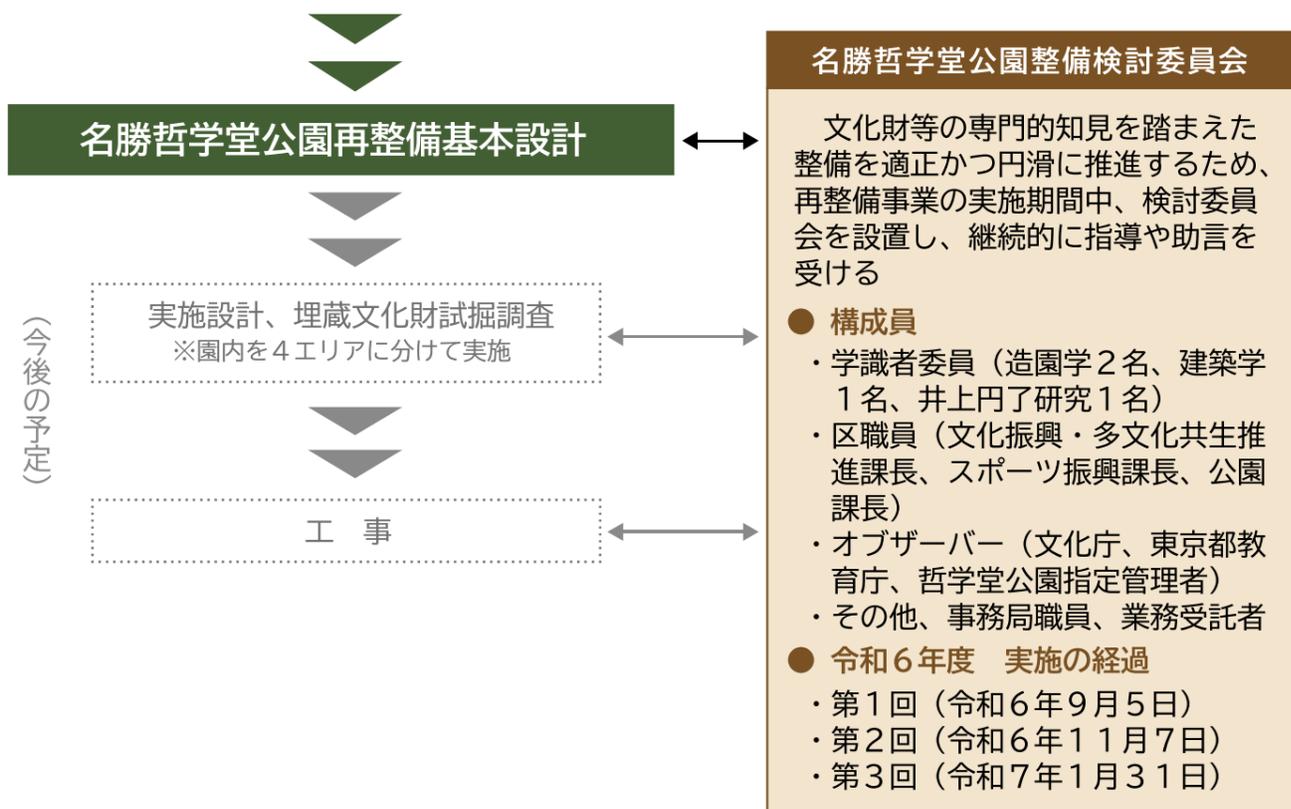
学識経験者、関係機関等
への意見聴取を実施

● 再整備の視点

- 文化財の価値を高める保存管理に関する整備
- 文化財の価値を伝える公開活用に関する整備
- 利用と安全に関する整備（都市公園としての施設改修等）

● 再整備の方向性

哲学堂七十七場の修復・復元／植生・植栽管理／サクラの景観保全／利用動線の整備、各種公園施設の整備、案内・解説施設（サイン）、管理棟の建て替え、文化財の公開活用に関する施設



名勝哲学堂公園整備検討委員会

文化財等の専門的知見を踏まえた整備を適正かつ円滑に推進するため、再整備事業の実施期間中、検討委員会を設置し、継続的に指導や助言を受ける

- 構成員
 - ・ 学識者委員（造園学2名、建築学1名、井上円了研究1名）
 - ・ 区職員（文化振興・多文化共生推進課長、スポーツ振興課長、公園課長）
 - ・ オブザーバー（文化庁、東京都教育庁、哲学堂公園指定管理者）
 - ・ その他、事務局職員、業務受託者

- 令和6年度 実施の経過
 - ・ 第1回（令和6年9月5日）
 - ・ 第2回（令和6年11月7日）
 - ・ 第3回（令和7年1月31日）

- ・七十七場を構成する建造物、石造物、地象等のうち、劣化や毀損が見られるものの修復*を行う。
（名勝哲学堂公園再整備基本計画で修復が必要とされた七十七場のうち、図1に示す35箇所。建築物等については、別途検討する。）
- ※修復：名勝の価値に影響を与えている要因を取り除くことにより、破損や劣化を未然に防ぐとともに、保存すべき本来あるべき姿を取り戻して価値の向上を図ること

● 哲学関、真理界

傾きを直し、石材用洗浄剤等で汚れを落とす。



● 三字壇、三祖碑

- ・台座のコンクリートのひび割れと、欠けた大理石を補修する。
- ・三祖碑は、石材用洗浄剤等で汚れを落とす。
- ・傾いている園路脇の土留めを更新する。

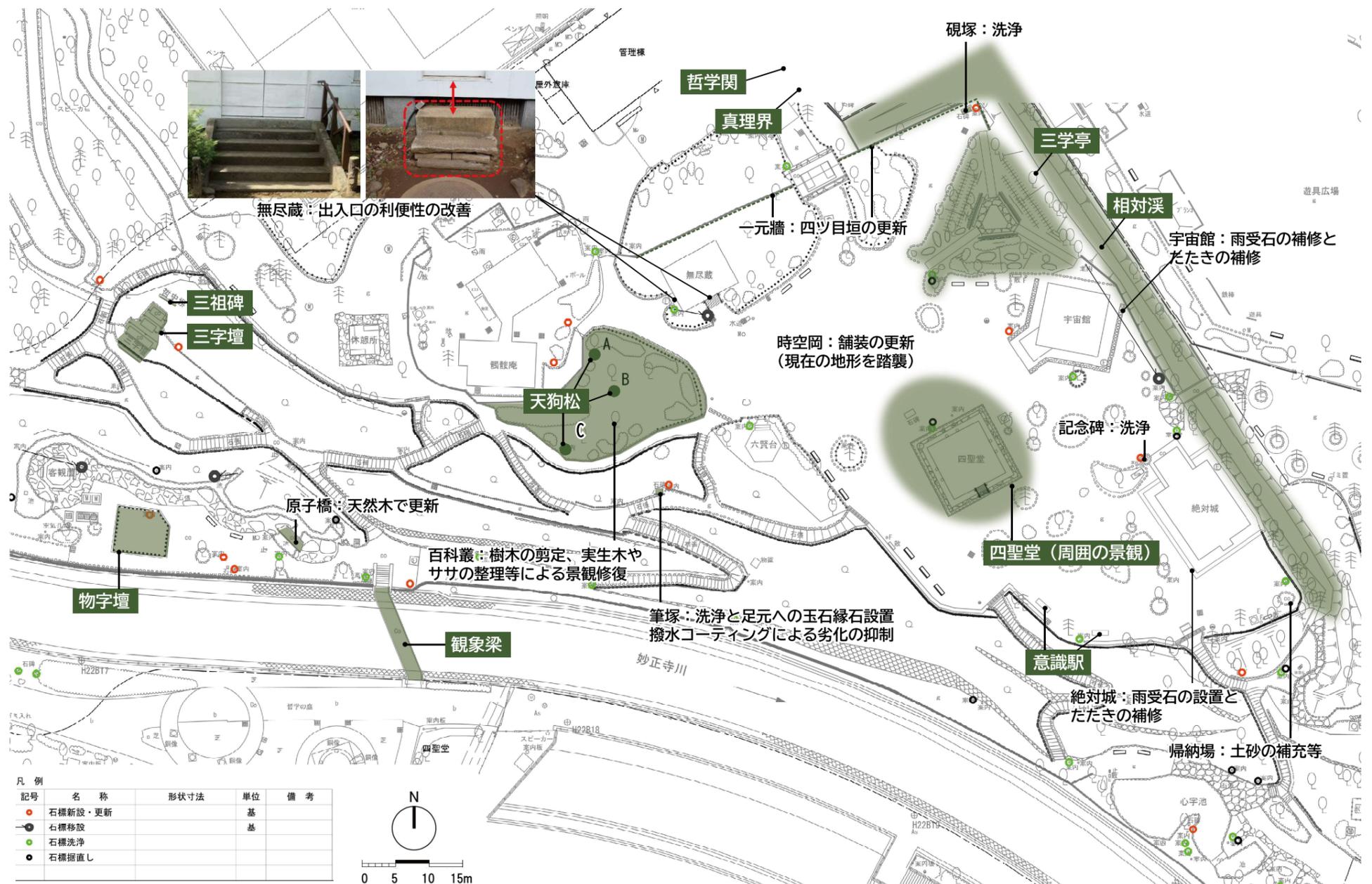


図1 哲学堂七十七場修復位置図

● 天狗松

- ・百科叢内に生育する実生のアカマツ (B) を新たな天狗松に見立てて育てていく。(A) は将来のため保全する)
- ・もともと天狗松があった場所 (C) との位置関係を解説で示す。



もともと天狗松があった場所 (C)

新たな天狗松

● 観象梁

- ・周囲の景観に溶け込むダークブラウン色に再塗装し、歩行面を修復する。



現状



再塗装後イメージ

● 三学亭

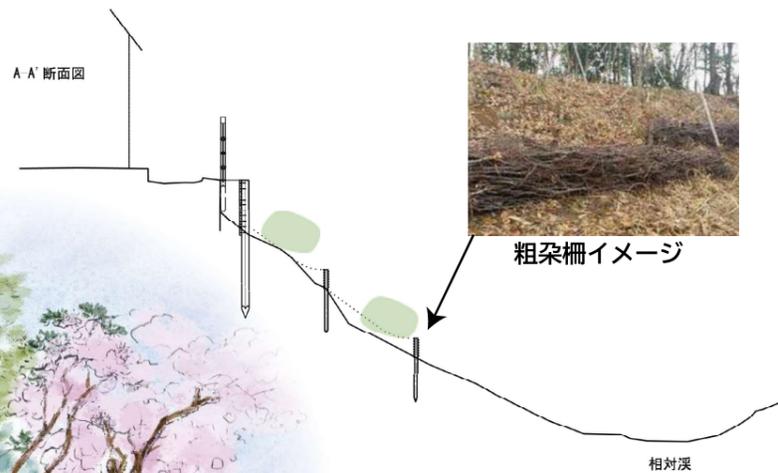
- ・古写真をもとに、階段を丸太製のものに改修し、歩きやすさを改善する。
- ・時空岡から三学亭が視認できるように、また三学亭から時空岡を見渡せるように、緑の風致を維持する範囲内で、樹木の剪定等を行う。
- ・斜面が崩れかけているため、板の土留めや枝を束ねた粗朶柵で保護し、低木で修景する。



現状



図2 修復後の三学亭イメージ



大正～昭和初期の三学亭

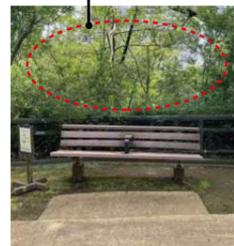


丸太階段イメージ

● 意識駅

- ・広場側に向けて設置された背付きベンチを背無しベンチに変更する。
- ・意匠は古写真をもとに、脚部を含め天然木製とする。
- ・ササの刈込等により、斜面地側への眺望を程良く確保する。

適度な眺望の確保



意識駅の現況



昭和初期の時空岡



意識駅の新たなベンチイメージ

● 相對溪

- ・堆積した表土を取り除き、元の地形を分かりやすくする。表土は三学亭の斜面の保持に再利用する。
- ・斜面に生えているトウネズミモチの列植は、根が溝の形状を崩す恐れがあるため、在来種の低木に転換する。



● 四聖堂（周囲の景観）

- ・古写真をもとに、四ツ目垣や周囲の飛石をなくし、建物の景観が際立つようにする。
- ・建物周囲の雨受石と階段を補修する。



大正～昭和初期の四聖堂



現在の四聖堂

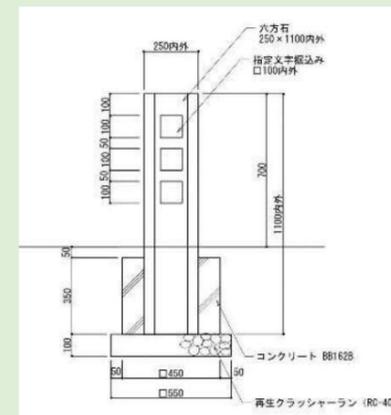
● 物字壇

- ・周りを取り囲む縁石を周囲の勾配に合わせて自然石のものに改修し、ロープ柵を竹の魚子（ななこ）垣として、場が引き立つようにする。



石標について

- ・一部の七十七場について、石標が設置されていない、または劣化が著しいため、新たに石標を設置する。
- ・既存の石標については、汚れを落とし、傾いているものなどは据え直しを行う。



新設する石標の詳細図 (六方石)



埋まっているものは据え直す



石材用洗剤等で汚れを落とす

● 初期整備の具体的内容

- ・ p. 4 の基本的考え方に基づき、初期整備として、図 3 のとおり植生改善を行う。
- ・ 石積については、別途実施した石積診断調査の結果、形状や変状が不安定と判定された石積に対し、根などが接触して悪影響を及ぼしている樹木の伐採と、強風等の揺れによる影響が見込まれる樹木の剪定を行う。

石積診断調査について

図 4 に示す石積 19 面について、文化庁「文化財石垣耐震診断指針 (案)」に基づく予備診断を実施したところ、うち 13 面について、基礎点、変状点共に NG の判定となった (予備診断結果「工」)。これらの石積について、詳細な変状図を作成し、亀裂や割れ、孕み出し等と樹木との関係を精査することにより、影響樹木を抽出した。



図 4 基礎診断結果位置図

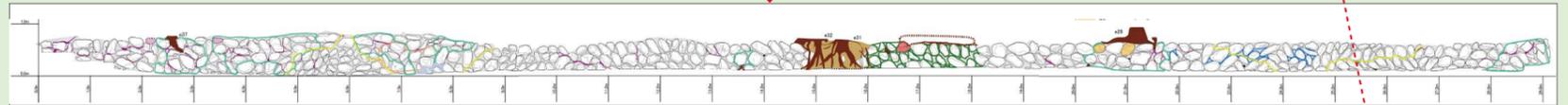


図 5 石積変状図 (Zo-07 の例)

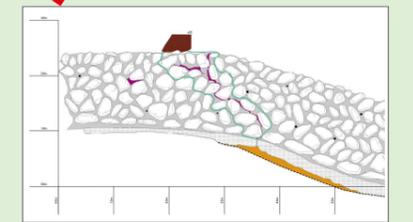


図 6 石積変状図 (Sh-05 の例)

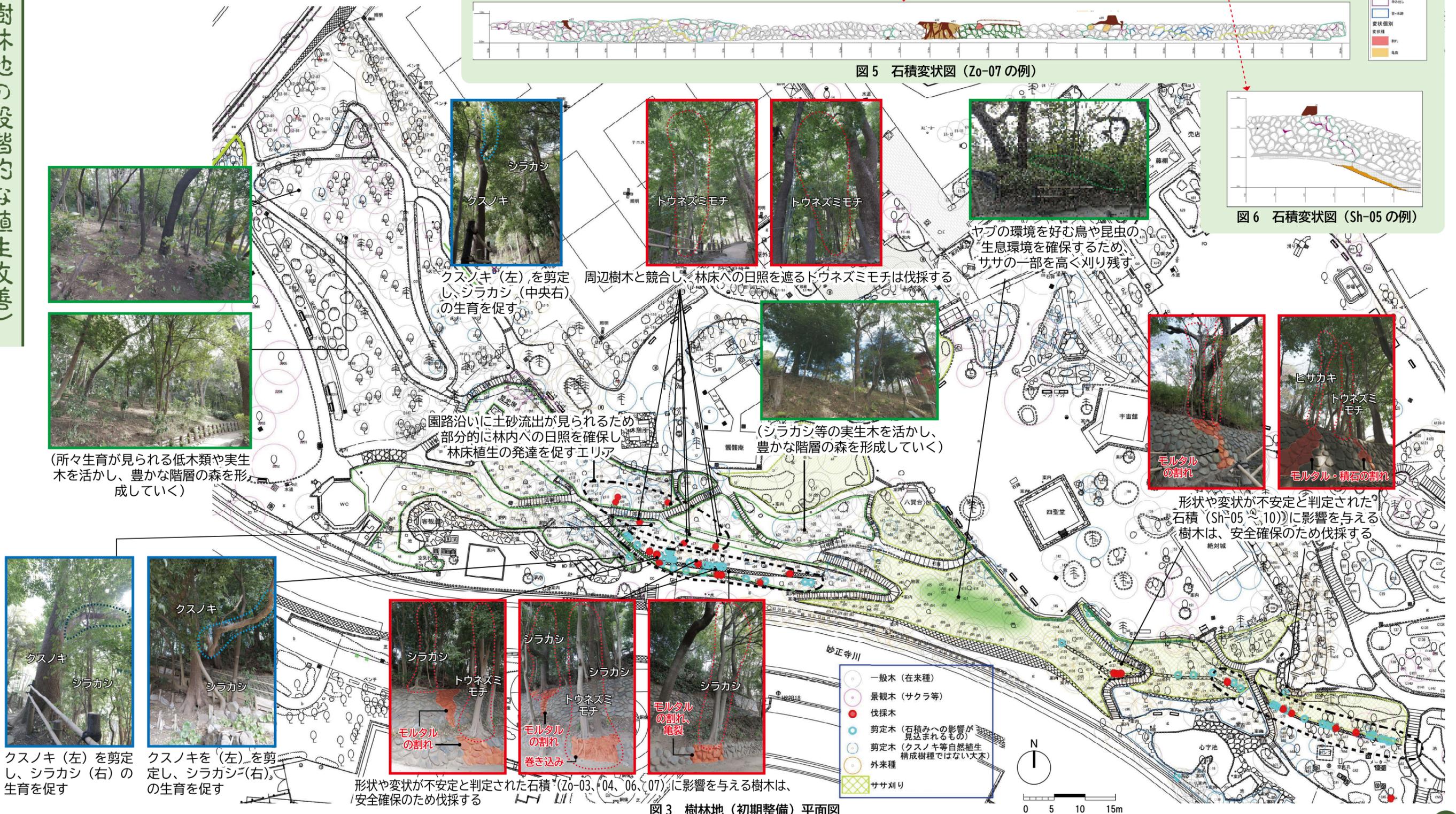


図 3 樹林地 (初期整備) 平面図

● 基本的考え方

- ・老齢化した既存木を最大限保全しつつ、公園全体や各エリアにおいてサクラの景観が途絶えないよう、段階的に世代交代を進めていく。
- ・令和5年度に実施した樹木医診断の結果を基に、樹勢回復措置又は更新を行うとともに、必要に応じて生育環境の改善に取り組む。

樹木医診断判定	基本的な方向性
A 健全か健全に近い	現状維持し、適正に管理
B1 注意すべき被害が見られる	樹勢回復措置
B2 著しい被害が見られる	樹勢回復措置（及び近い時期の更新）
C 不健全	更新（植え替え）

植え替え 計 22 本
 樹勢回復措置 計 18 本
 精密診断 計 19 本

※B1、B2判定のサクラのうち、腐朽菌（きのこ類）の感染が見られるものは、精密診断の実施や、早期の更新についても検討する。
 ※同位置で植え替えを行う際は、いや地対策を行う。

樹勢回復措置について

図10に示した縦穴式
 土壌改良法のほか、エア
 スコップ法、樹幹注入工
 法、不定根誘導等を適材
 適所で採用し、継続的に
 実施していく。

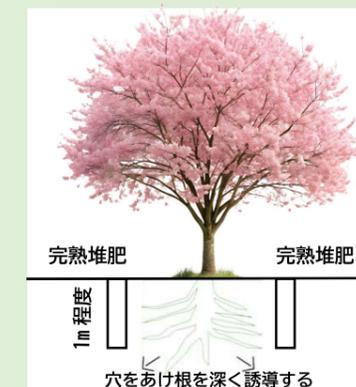


図10 縦穴式土壌改良法 模式断面図

● 運動施設周辺（図7）

- ・樹木医診断の結果、C判定（不健全）のサクラは見られなかったため、主に樹勢回復措置等により対応する。
- ・利用者による踏圧を受けやすいエリアであるため、サクラの周りを人止め柵で保護するとともに、図8のとおり、表土の耕転と土壌改良を行う。

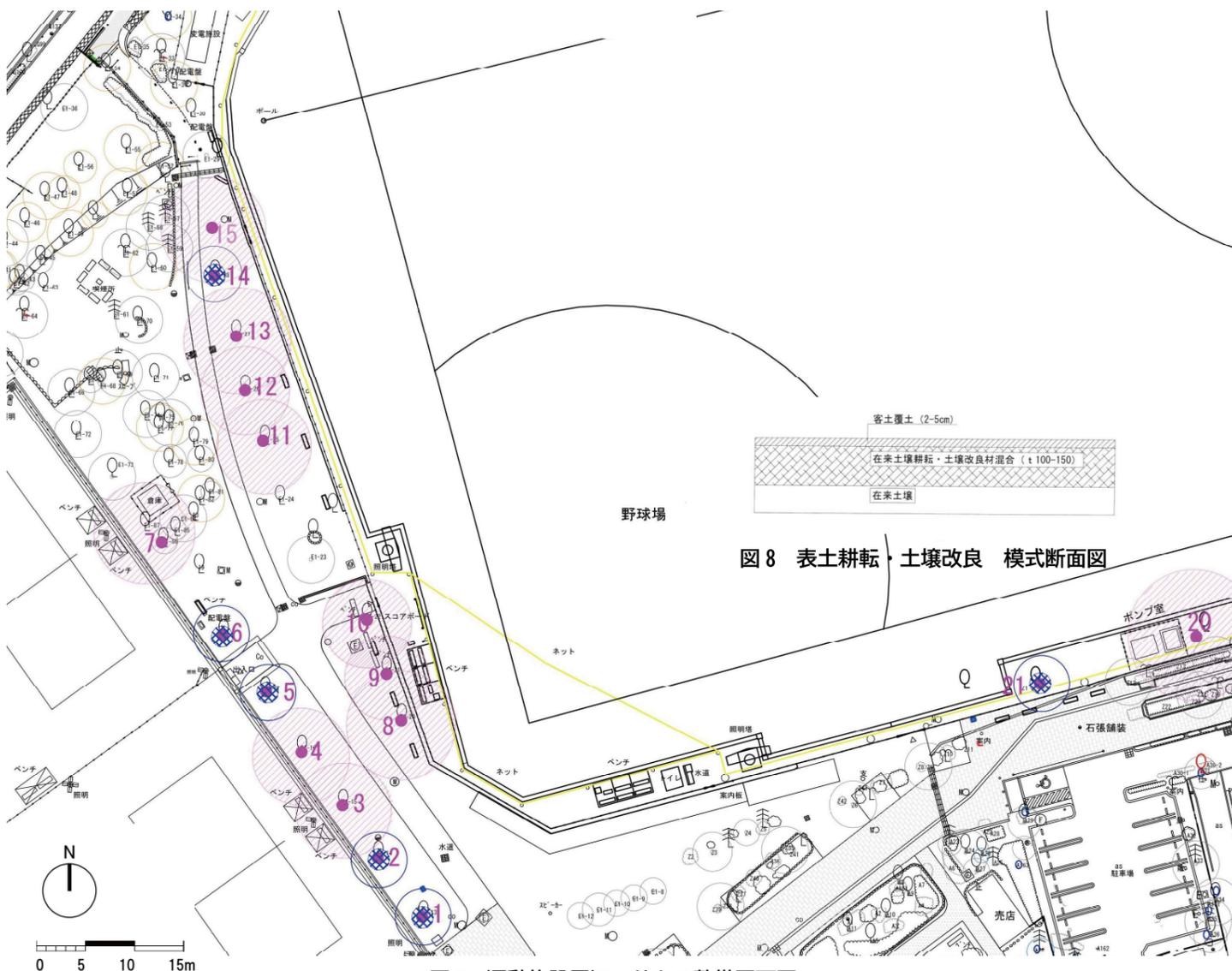


図8 表土耕転・土壌改良 模式断面図

図7 運動施設周辺 サクラ整備平面図

● 菖蒲園・つつじ園周辺（図9）

- ・現在の配置を基本として更新等を図るが、周辺樹木により日影となっている箇所のサクラは、更新しない。



図9 菖蒲池・つつじ園周辺 サクラ整備平面図

● さくらの広場周辺（図11）

- ・さくらの広場は、一部サクラの配置を見直して、サクラ同士の被圧を軽減するとともに、図11のとおり広場の中央部が高くなるように全体的に盛土し、園路側に排水設備を設置することで、水はけを改善する。
- ・広場の土が締め固められていることから、図12のとおり表土の耕転と土壌改良を行うとともに、在来草本類による草地の形成を図る。
- ・妙正寺川沿いは、やや過密な樹間を見直し、サクラ同士の被圧を軽減するとともに、図13のとおり、園路下への根の生育を促す舗装基盤を整備する。
- ・図14の範囲で、サクラへの日照を遮る周辺樹木の剪定を行う。

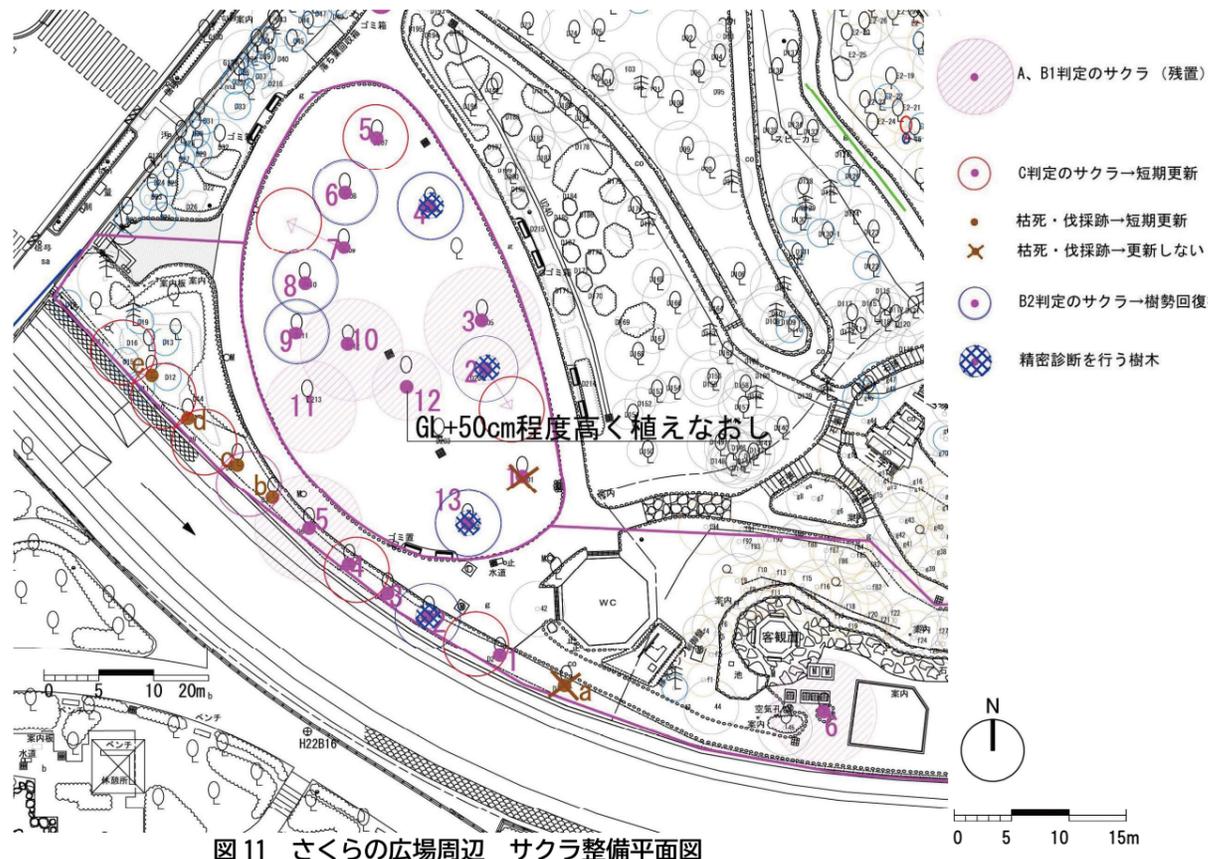


図11 さくらの広場周辺 サクラ整備平面図

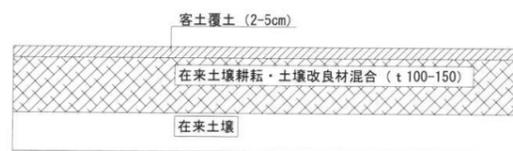


図12 表土耕転・土壌改良 模式断面図



在来草本類による
草地の形成

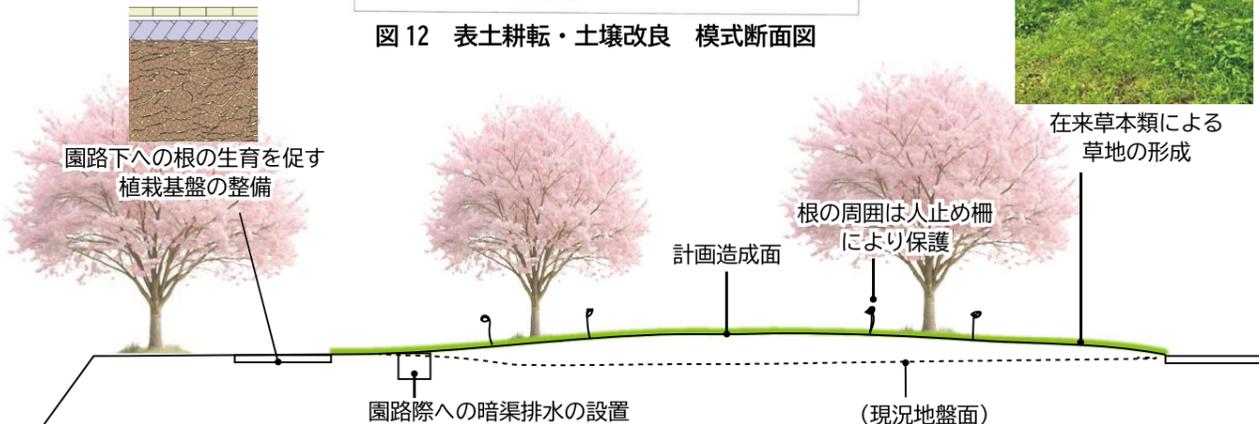


図13 さくらの広場 造成模式断面図

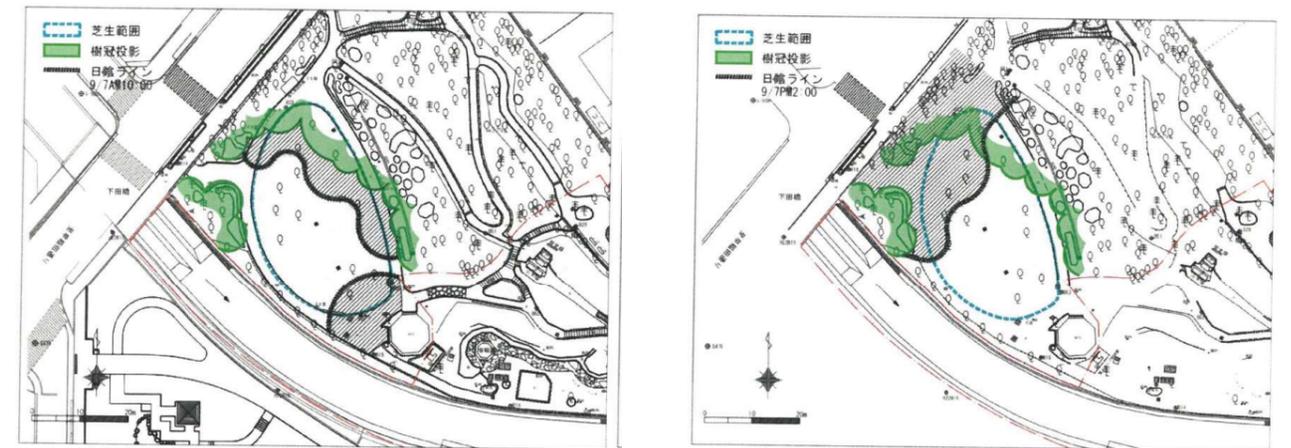


図14 さくらの広場周辺 日影平面図

● 時空岡・児童遊園周辺（図15）

- ・時空岡一帯には、枯死したサクラが複数あるが、周囲に樹木や七十七場が多く、また哲学堂創設時にはサクラの景観も見られなかったことから、積極的な更新は行わない。
- ・管理棟周辺のサクラは、建築計画において検討する。
- ・児童遊園にも枯死したサクラが複数あるが、遊具に近接した場所への更新は避け、植栽帯内やサクラの生育に適した場所などに、位置をずらして更新する。



図15 時空岡・児童遊園周辺 サクラ整備平面図

劣化等に対する全面的な更新が必要となる施設の意匠等について、名勝としての景観的配慮と、都市公園としての機能面を考慮し、以下のとおり設定する。

● 基本的考え方

- ・名勝として、大正からの歴史や重厚感を感じさせるものとする。
- ・哲学堂公園の風致景観に調和した材質・色彩とし、木や石などの自然素材を基本とする。近代的な材料を用いる場合には、落ち着いたあるダークブラウン色を基調とする。
- ・七十七場が位置するエリア(「七十七場エリア」)は、歴史的変遷や景観的な調和を特に重視し、それ以外(「公園エリア」)は、耐久性、経済性、ユニバーサルデザイン等の観点にも配慮する。

● 園路・広場舗装

- ・現在土系舗装となっている箇所のうち、七十七場エリアは土系舗装により更新する。運動施設周辺やスロープ園路を含む公園エリアは、より耐久性に優れたスラグ舗装とする。
- ・正面門口、中野通口、四村橋口、下田橋口、遊園口のエントランス一带と、管理棟周辺の広場については、石張舗装による統一した景観をつくり出す。



写真1 土系舗装イメージ



写真2 スラグ舗装イメージ



写真3 石張舗装イメージ

● 外柵・門扉

- ・七十七場エリア、公園エリア共に、明治大正期に発展した鋳物を感じさせる縦格子のフェンスで統一し、外周部の門扉も同様の意匠とする。
- ・哲学関と真理界の間の門扉は、現在設置されているアーチ形を踏襲した形態とする。



写真4 外柵イメージ

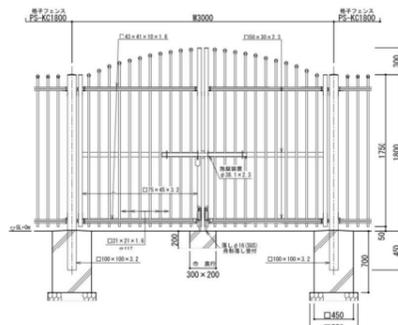


図16 哲学関・真理界間の門扉 詳細図

● 手すり

- ・七十七場エリアは、景観面に配慮して再生木材製とする(強度の問題から、天然木を使用出来ない)。公園エリアは、ダークブラウン色を基調としたアルミ製とする。



写真5 七十七場エリア手すりイメージ

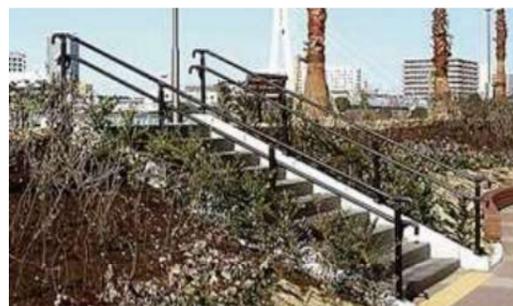


写真6 公園エリア手すりイメージ

● 立入防止柵

- ・七十七場エリアは、大正～昭和初期頃に設置されていた、竹製の魚子(ななこ)垣とする。公園エリアは、景観面とメンテナンスを考慮し、天然木製のロープ柵とする。



写真7 七十七場エリア立入防止柵イメージ



写真8 大正～昭和初期の時空岡
(写真：中野区立歴史民俗資料館)



写真9 公園エリア立入防止柵イメージ

● 転落防止柵

- ・転落のおそれのある、妙正寺川左岸及び斜面地部の園路沿いについて、転落防止を目的とした柵を設置する。高さは1.1mとし、景観に配慮した天然木製とする。
- ・斜面地部は、設置面における地形の傾斜に対応するため、横柵の仕様となる。



写真10 妙正寺川左岸 転落防止柵イメージ



写真11 斜面地部 転落防止柵イメージ

斜面地部における景観への配慮について

- ・一律に高さ1.1mの柵を設けると景観への影響が大きいため、園路からの落下高さや斜面勾配との関係を踏まえ、危険度が特に高い区間のみへの設置とする。危険度が高い区間については、高さ0.8m(横断防止柵の基準)の柵とし、必要に応じて注意表示や仮設物等による対応を検討する。



図17 転落防止柵の設置に係る危険度の判定図

● 基本的考え方

- 哲学堂公園全体で意匠の統一を図りながら、景観面や利便性を考慮して再設置を行う。
- 座面は暖かさを感じる天然木製とし、脚部は耐久性のある材質とする。
- 既存ベンチのデザイン（つつじ園周辺）を踏襲しつつ、風格や落ち着きを意識し、重厚感のある厚めの座板とする。



図 18 ベンチイメージ



参考：つつじ園周辺のベンチ（現況）
背なし・背付きで意匠の統一が図られている。

● 時空岡周辺（図 19）

- 樹林を背景としたものは背付き、七十七場を背景としたものは景観に影響の少ない背なしとする。
- 古建築物の前など、重要な視点場にかかる場所は避けて再配置を行う。



図 19 時空岡周辺 ベンチ配置図

● 運動施設周辺（図 20）

- スポーツ観戦を考慮して再配置し、両側から座れる背なしを基本とする。
- テニスコート前に観戦用のベンチが無い場合、新規に設置する。

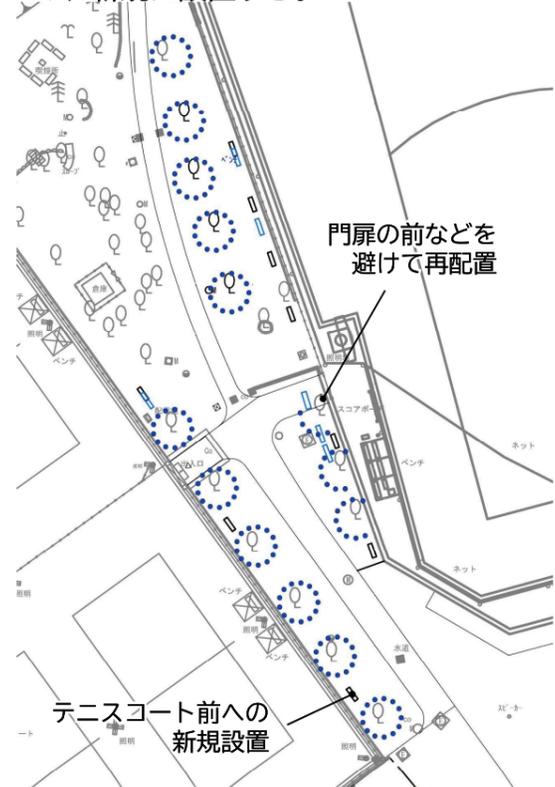


図 20 運動施設周辺 ベンチ配置図

● 児童遊園（図 21）

- 今ある場所を基本とし、遊具に近過ぎるものなどは整理する。背付きを基本とする。
- 売店前の藤棚下のベンチは、将来藤棚を改修する際の改修を想定する。



図 21 児童遊園 ベンチ配置図

● つつじ園・菖蒲池周辺（図 22）

- 今ある場所を基本とするが、園路内にあるものは通行の妨げになるため、配置を変更する。
- 背付きを基本とするが、両側から座る場所は背なしとする。



図 22 つつじ園・菖蒲池周辺 ベンチ配置図

● さくらの広場周辺

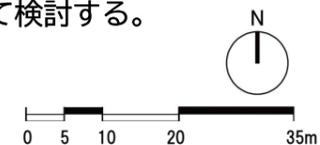
- 今ある場所を基本として再設置し、背付きを基本とする。

● 梅林・哲学の庭周辺

- 比較的新しいため、今回は改修しない。

● 管理棟周辺

- 建築計画において検討する。



● 基本的考え方

- ・ 来園者に、名勝哲学堂公園の価値をわかりやすく案内、解説するサインを体系的に配置する。
- ・ 公園全体の案内板（**K**）を各出入口（7箇所）に設置する。出入口周辺の標識等を整理・集約し、景観になじむデザインで統一する。
- ・ 七十七場エリアへの各入口（4箇所）に七十七場案内板（**B**）を設置し、順路や位置をわかりやすく示す。
- ・ 主要施設へのバリアフリー動線に位置する入口（3箇所）には、触知案内板（**S**）を設置する。
- ・ 国の名勝であることをわかりやすく示すため、標識と名勝解説板を設置する。
- ・ 野球場やテニスコート、児童遊園などにも歴史があることを伝えるため、ゾーン別解説板（**I**）を設置する。
- ・ 行き先が分かりづらい園路の分岐点等に、方向指示板（**△**）と、七十七場の順路誘導板（**●**）を設置する。

● 公園案内板、七十七場案内板、名勝解説板

- ・ 明治大正期に発展した鋳物を感じさせる、ステンレス製で背後の景観を邪魔しないフラットバーを用いた意匠とする。英語、日本語の2言語対応とする。

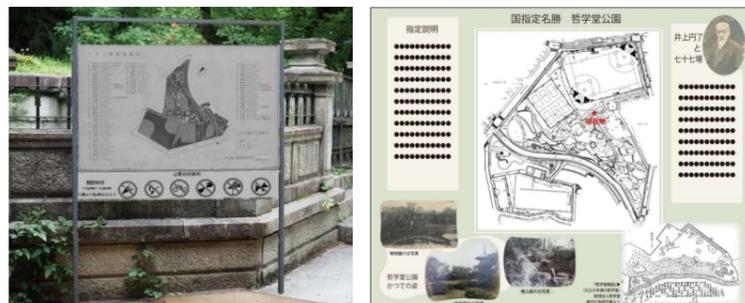


図 23 公園案内板（左）、名勝解説板（右）イメージ

● 標識

- ・ 現在よりやや背の高い、高さ1.8mの白御影石に、黒の彫文字を施す。

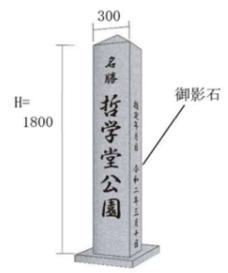


図 24 標識イメージ

● ゾーン別解説板

- ・ 公園案内板と同様にフラットバーを用い、高さを1.1mに抑える。



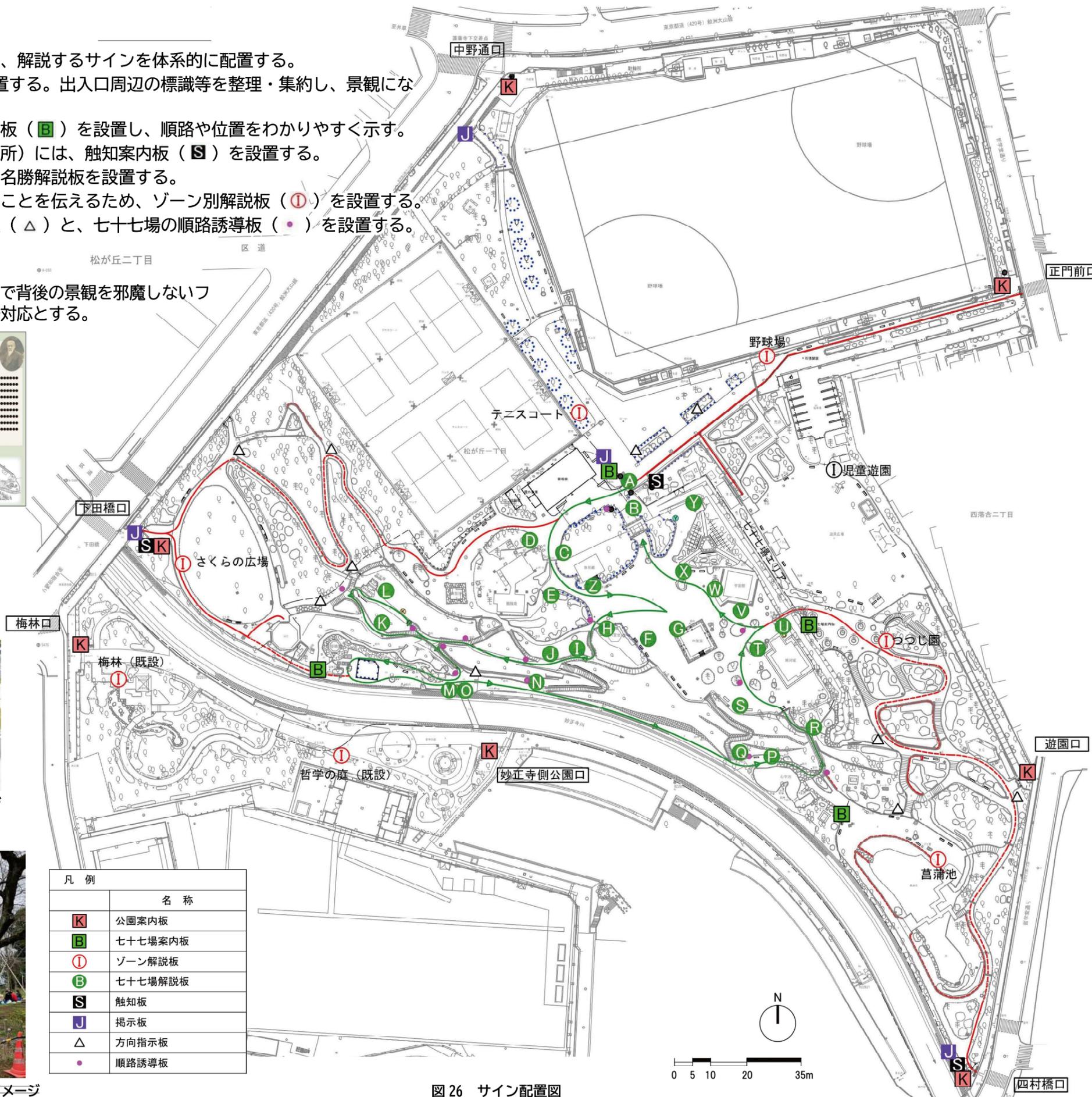
図 25 ゾーン別解説板イメージ

● 順路誘導板、方向指示板

- ・ 順路誘導板は、七十七場の順路を誘導するため、景観に配慮して背の低いものとする。
- ・ 方向指示板は、園内を案内するため、遠くからも視認性の良い背の高いものとする。
- ・ 共に、アルミ製のダークブラウン色で意匠を統一する。



写真 12 順路誘導板（左）、方向指示板（右）イメージ

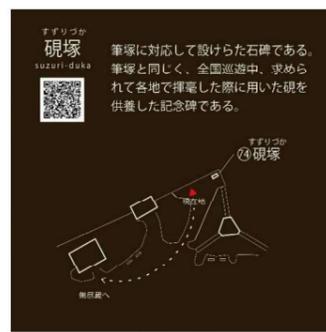


凡例	名称
K	公園案内板
B	七十七場案内板
I	ゾーン解説板
E	七十七場解説板
S	触知板
J	揭示板
△	方向指示板
●	順路誘導板

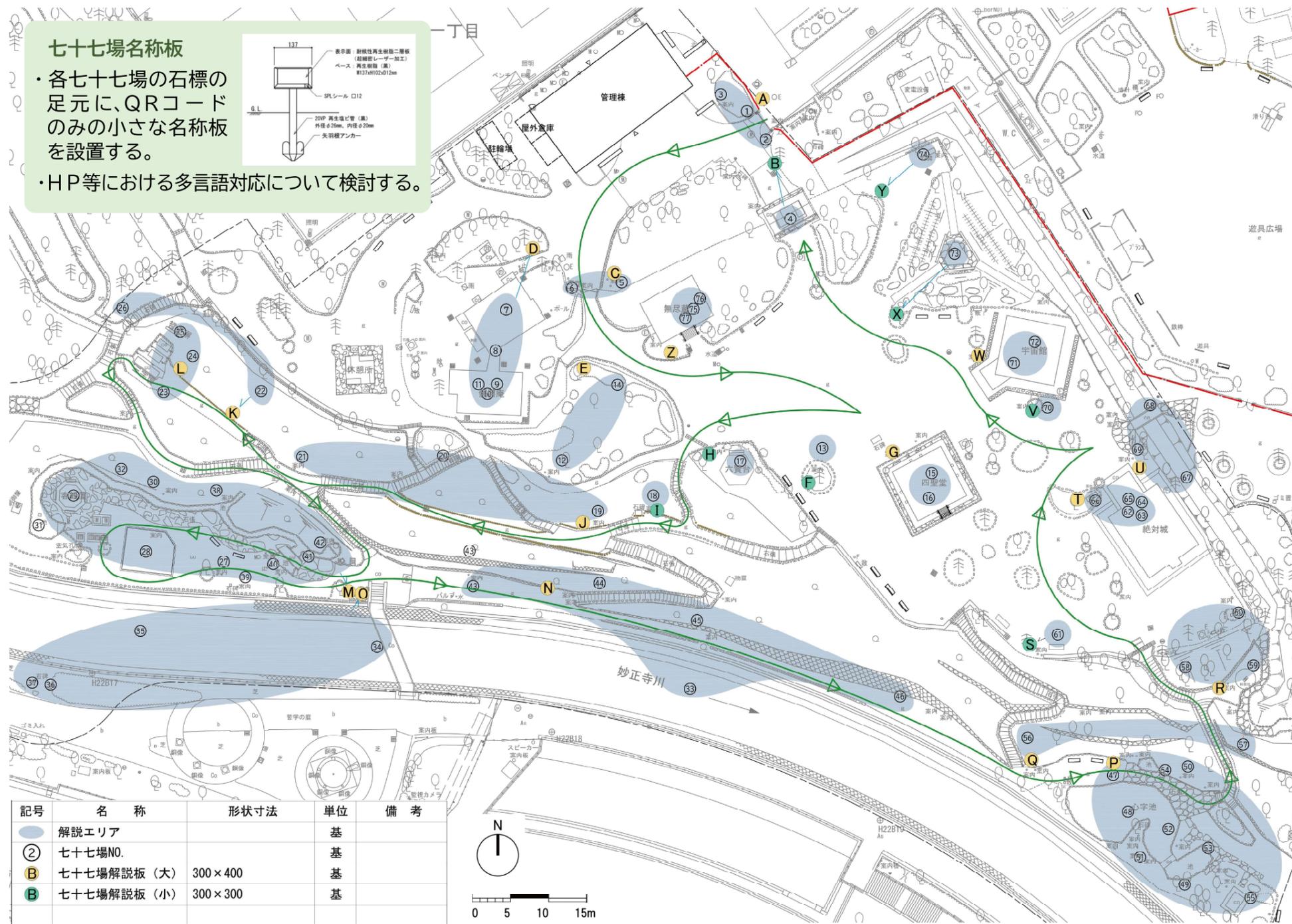
図 26 サイン配置図

● 七十七場解説板

- ・ 現在個々の七十七場に設置されている解説板を、関連性のある場ごとにまとめることにより、成り立ちを分かりやすく解説するとともに、サインの数を減らして景観をすっきりさせる。
- ・ 現在の解説板と同等のサイズとし、石標の邪魔をしないフラットバー構造のサインとする。
- ・ 版面には、エリア名と解説文、QRコード、周辺地図、次の七十七場への案内ルート等を記載する。



解説エリア	七十七場
A	哲学関周辺 哲学関、真理界、鑽仰軒
B	哲理門 哲理門
C	常識門周辺 常識門、一元牆
D	髑髏庵一帯 髑髏庵、復活廊、鬼神窟、接神室、靈明閣
E	百科叢周辺 天狗松、百科叢
F	時空岡 時空岡
G	四聖堂 四聖堂、唱念塔
H	六賢台 六賢台
I	筆塚 筆塚
J	壊疑巷周辺 壊疑巷、経験坂、感覚巒
K	万有林周辺 万有林、哲史蹊
L	三祖苑周辺 三祖苑、三字壇、三祖碑
M	唯物園一帯 唯物園、物字壇、客観廬、進化溝、理化潭、博物隄、神秘洞、狸燈、後天沼、原子橋、自然井
N	数理江周辺 数理江、造化澗、二元衢、学界津、独断峽
O	観象梁周辺 観象梁、望遠橋、星界洲、半月台
P	唯心庭一帯 唯心庭、心字池、倫理淵、心理崖、理性島、鬼燈、概念橋、先天泉、主観亭
Q	直覚径周辺 直覚径、認識路
R	論理域周辺 論理域、演繹観、帰納場
S	意識駅 意識駅
T	絶対城 絶対城、聖哲碑、観念脚、観察境、記念碑
U	相对溪周辺 相对溪、理想橋、理外門
V	幽霊梅 幽霊梅
W	宇宙館 宇宙館、皇国殿
X	三学亭 三学亭
Y	硯塚 硯塚
Z	無尽蔵 無尽蔵、向上楼、万象庫



● 基本的考え方

- ・名勝として、現在の地形・地割と風致景観を保全することを前提に、高齢者や障害者等を含め、だれもが安心して快適に公園を利用できる環境整備を行う。
- ・必要な改修を行ったうえで、施設やルート等についてわかりやすく周知する。

● 園路

- ・全面的な舗装の更新により、各出入口や園内各所の段差や凹凸を解消する。
- ・斜面スロープ部の勾配は一部急で、介添えが必要な場合があるため、適正に周知を行う。
- ・新たに、野球場及びテニスコート入口に至る経路と、つつじ園から児童遊園へと抜ける経路を整備する。

● 触知案内板等

- ・入口から主要な施設（管理棟、園内トイレ）に至る経路上に触知案内板を設置し、触知案内板までを点字ブロックでつなぐ。



写真14 触知案内板設置イメージ

● 車椅子使用者対応トイレ

- ・施設改修の際、手すりの設置や、入口付近の段差解消を行う。
- ・乳幼児用設備（ベビーチェア、ベビーベッド）、オストメイトを設ける。

● 車椅子使用者用駐車スペース

- ・正面門口から入った場所にある駐車場に、新たに車椅子使用者用駐車スペースを設ける（通常駐車台数は現況どおり12台とする）。

● 管理棟

- ・建築計画において検討する。



図30 バリアフリー対応等位置図

● 電気設備

- ・園内の電気配線・配管については、全面的に更新を行う。
- ・照明柱（園内灯）は、明治大正期に普及したガス灯を思わせるシンプルな意匠（図 31）で統一し、LED化を行う。
※夜間閉鎖区域においては、色温度を電球色とするほか、一部タイマー式の採用を検討し、動植物への光害（ひかりがい）の低減を図る。
- ・広域避難場所としての機能を考慮し、各出入口付近にソーラー照明を設置する（図 32）。
- ・各出入口や時空岡、児童遊園などに防犯カメラを設置する。
- ・景観を阻害している架空線を埋設する（図 33）。



図 31 照明柱（園内灯）イメージ



現況（架空線）

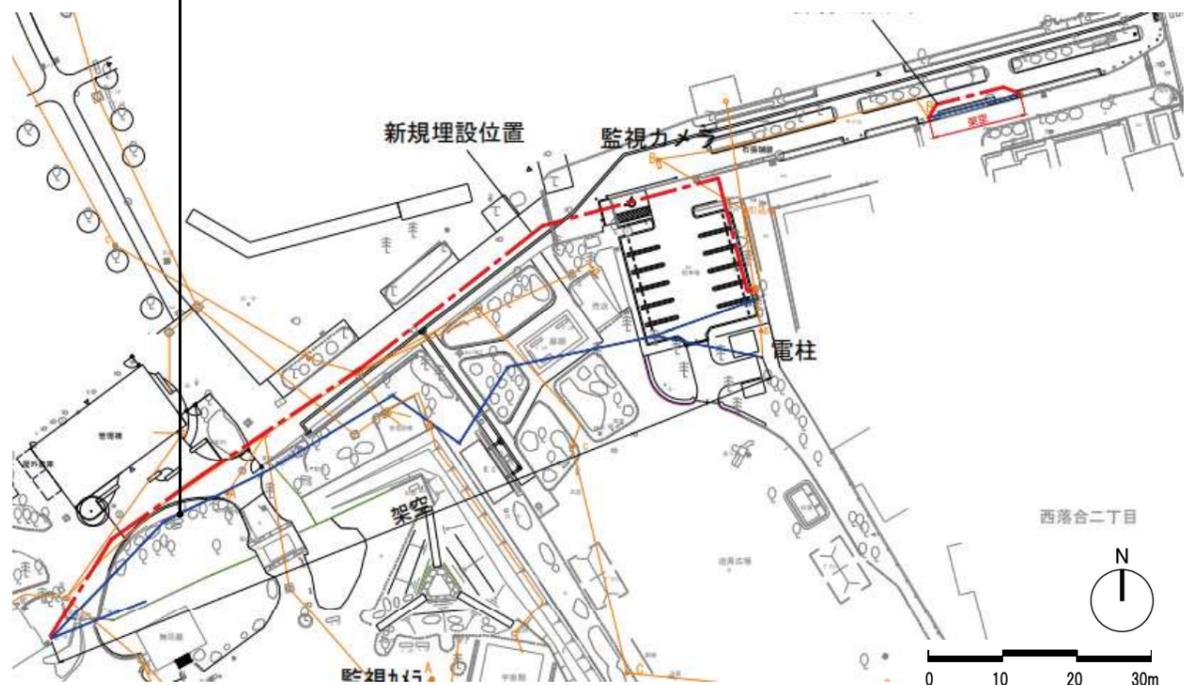


図 33 架空線埋設位置図

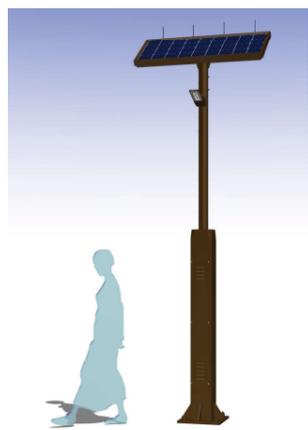


図 32 ソーラー照明イメージ

● 雨水排水設備

- ・園内全域で浸透柵、浸透管等の更新を行い、園路や広場への滞水を改善する。
- ・時空岡から斜面への雨水流出を抑えるため、浸透施設の充実を図る（図 34）。
- ・運動施設周辺から中野通口方面への雨水流出を抑えるため、浸透施設の充実を図る。



図 34 時空岡周辺 雨水排水設備平面図

● 給水設備、汚水排水設備

- ・園内の給水管、污水管、污水柵等については、全面的に更新を行う。
- ・古建築物周辺の屋外消火栓につながる圧送管についても更新する。

● 唯物園流れ、心字池、菖蒲池の循環設備系統の改修

- ・保存活用計画において、長期（令和 15 年頃～）に心字池の修景が予定されており、その際に池の抜本的な改修が見込まれるため、今回の再整備においては、当面の施設稼働に最低限必要と見込まれる範囲での設備改修等を行う。
- ・ポンプ類の更新、機器の見直しを行い、池の濁りを改善する。
- ・制御盤や電力供給配線等の更新を行う。
- ・排水管内の洗浄を行い、排水不良を改善する。



写真 15 心字池

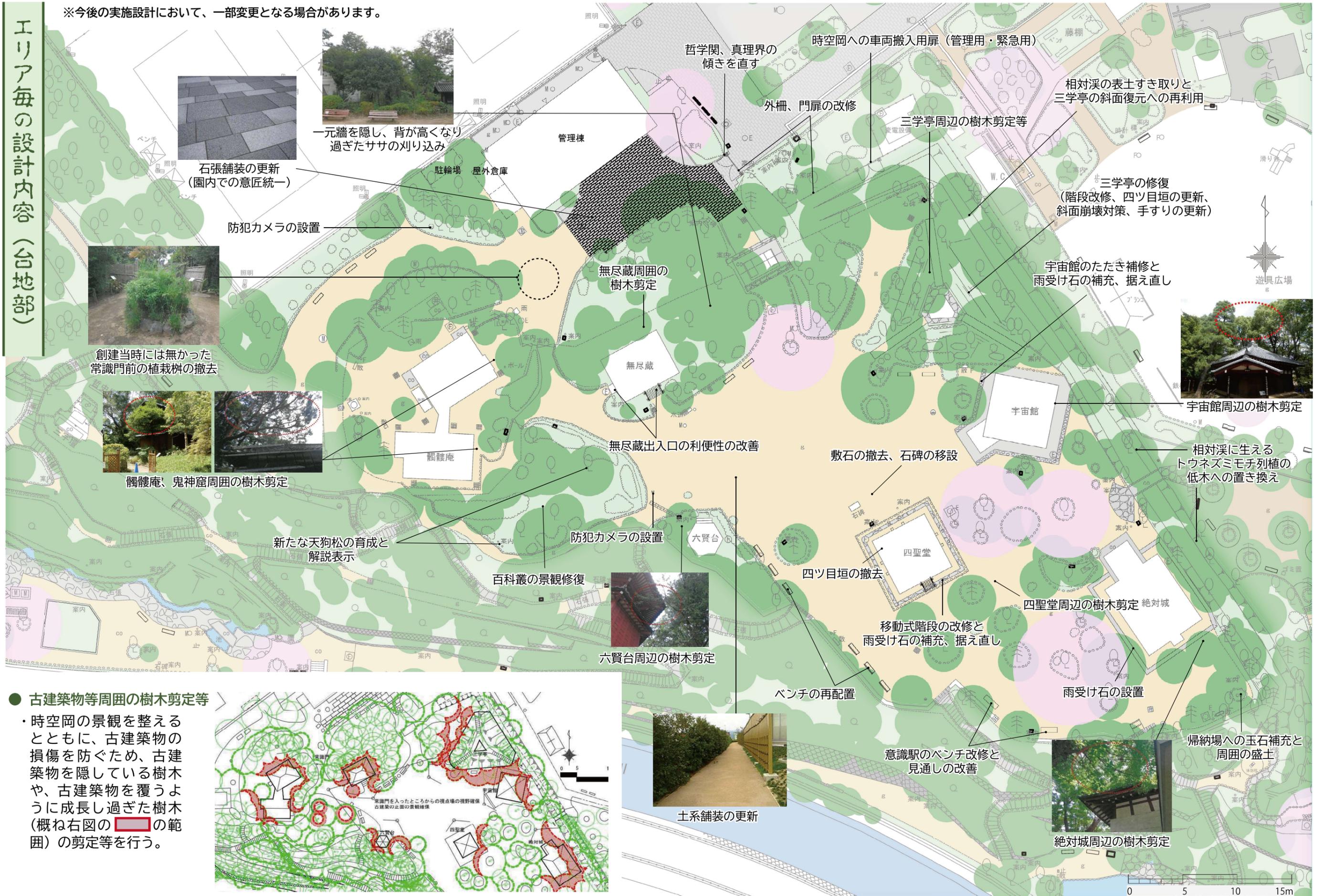


写真 16 菖蒲池



エリア毎の設計内容 (台地部)

※今後の実施設計において、一部変更となる場合があります。



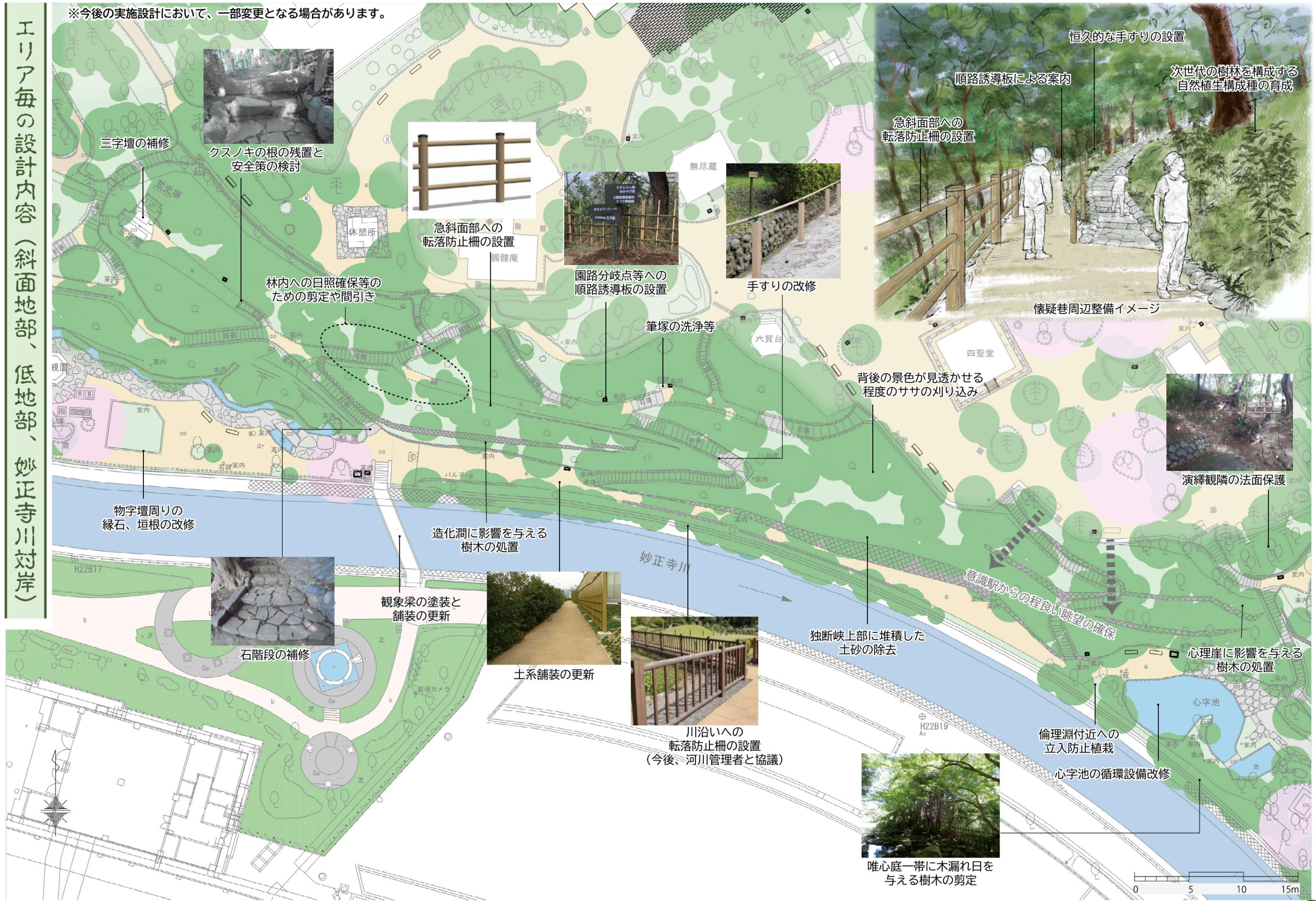
● 古建築物等周囲の樹木剪定等

- ・時空岡の景観を整えるとともに、古建築物の損傷を防ぐため、古建築物を隠している樹木や、古建築物を覆うように成長し過ぎた樹木 (概ね右図の の範囲) の剪定等を行う。



エリア毎の設計内容（斜面地部、低地部、妙正寺川対岸）

※今後の実施設計において、一部変更となる場合があります。



※今後の実施設計において、一部変更となる場合があります。

● 四村橋口からの見通しの改善

四村橋口から菖蒲池を見通せる景観を作るため、メタセコイヤの下枝剪定と、菖蒲池周囲の植栽の刈込等を行う。

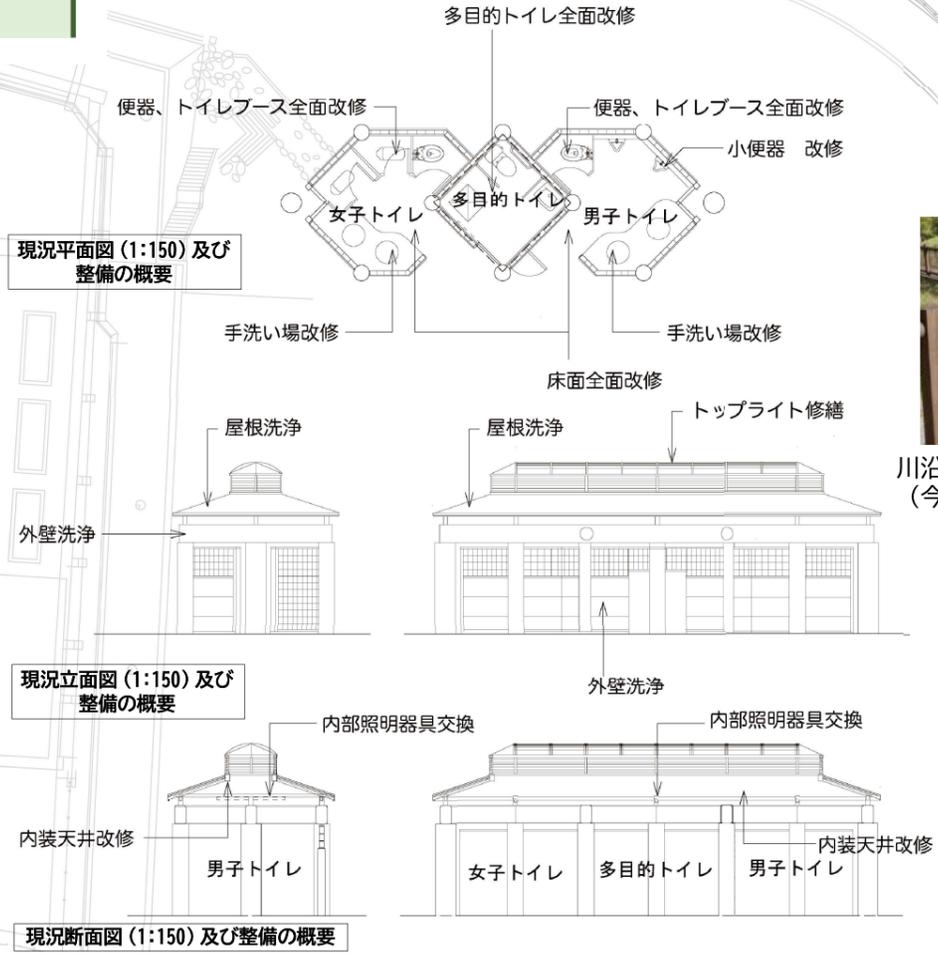


園路に張り出したたり人の目線高さを超えたつつじの整形



● つつじ園トイレの改修

- ・和式トイレの洋式化、内装全般と器具の更新、設備類の充実、老朽・破損箇所の改修を行う。
- ・乳幼児用設備（ベビーチェア、ベビーベッド）、オストメイト等の設置を検討する。



川沿いのサクラ更新
菖蒲池の循環設備改修



川沿いへの転落防止柵の設置（今後、河川管理者と協議）



低木類の刈込等による景観の改善



出入口付近へのソーラー照明の設置

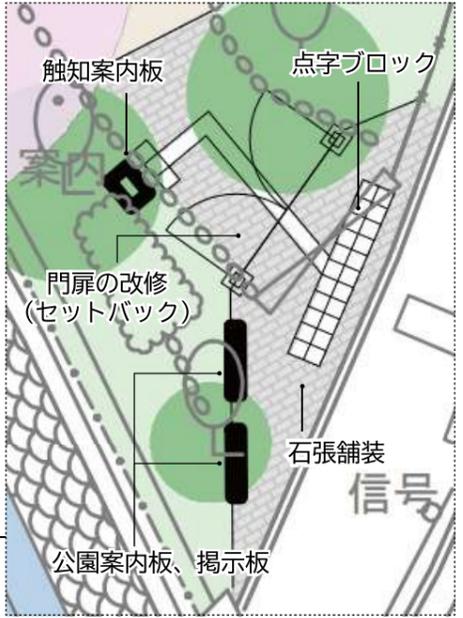
キキョウ等の草花類への転換

土壌改良とハナショウブの充実

防犯カメラの設置
日陰に耐性のある草本類の植栽



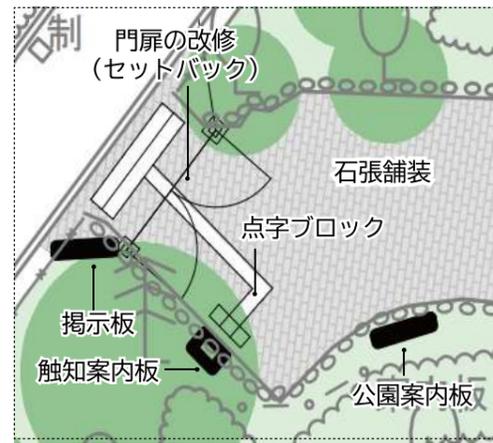
スラグ舗装への改修



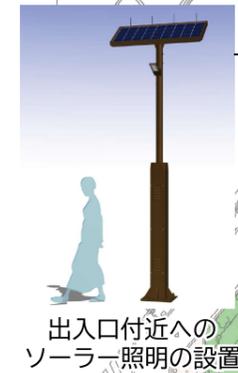
四村橋口エントランスの改修

エリア毎の設計内容（梅林・哲学の庭、さくらの広場）

※今後の実施設計において、一部変更となる場合があります。



下田橋口エントランスの改修



公園案内板の設置

サクラを被圧する樹木の剪定

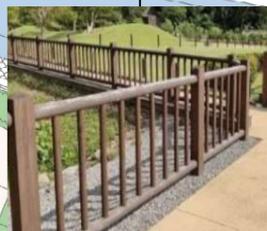
広場の盛土と在来草本類による草地の形成
水はけの改善
サクラの樹勢回復等

川沿いへの転落防止柵の設置 (今後、河川管理者と協議)

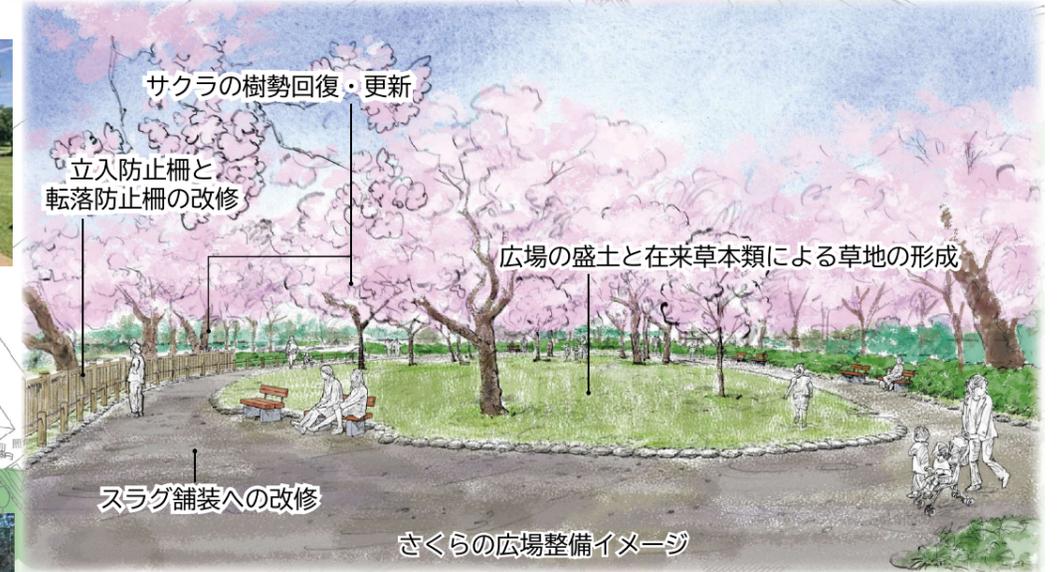
ウメを被圧する樹木の剪定



トイレの改修と、周囲への修景植栽



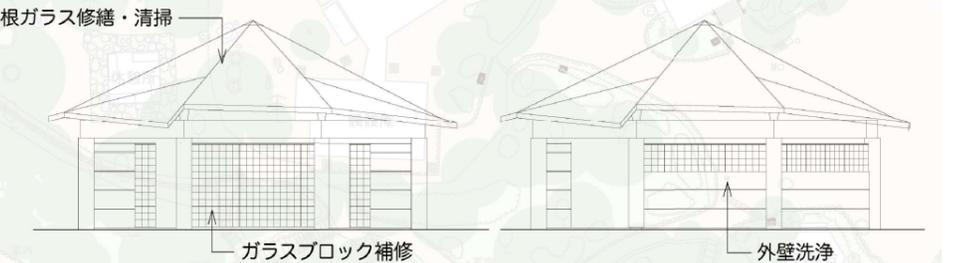
スタジイの剪定等



● さくらの広場トイレの改修

- ・和式トイレの洋式化、内装全般と器具の更新、設備類の充実、老朽・破損箇所の改修を行う。
- ・乳幼児用設備（ベビーカー、ベビーベッド）、オストメイト等の設置を検討する。

屋根ガラス修繕・清掃



現況立面図 (1:150) 及び整備の概要

多目的トイレ全面改修

便器、トイレブース全面改修

便器、トイレブース全面改修



現況平面図 (1:150) 及び整備の概要

手洗い場改修

現況断面図 (1:150) 及び整備の概要

内装天井改修

内部照明器具交換

多目的トイレ

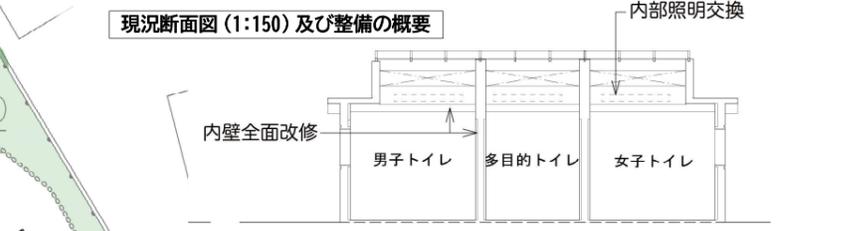
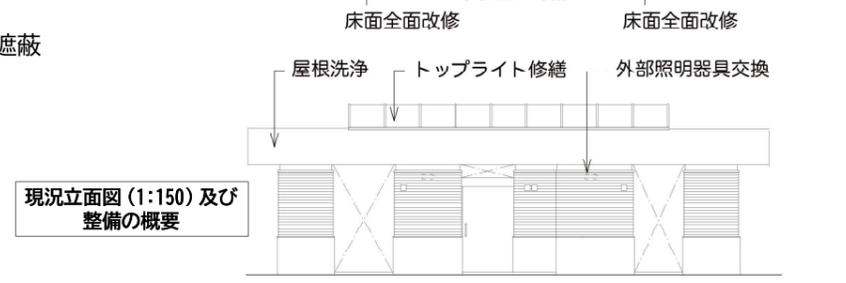


エリア毎の設計内容（児童遊園、エントランス）

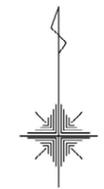
※今後の実施設計において、一部変更となる場合があります。



- 児童遊園トイレの改修
 - ・内装全般と器具の更新、設備類の充実、老朽・破損箇所の改修を行う。
 - ・乳幼児用設備（ベビーカー、ベビーベッド）、オストメイト等の設置を検討する。

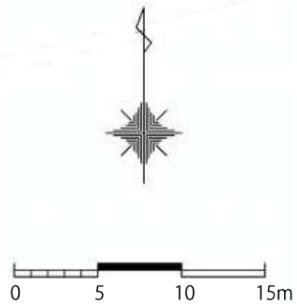


築山（梵天臺）の階段改修と切石の据え直し



エリア毎の設計内容 (運動広場)

※今後の実施設計において、一部変更となる場合があります。



手すりの改修 (直線状に再配置)

排水溝の設置

掲示板

車止め設置 (注意喚起表示付)

中野通りエントランスの改修

公園案内板

プランターの撤去

隅切りによる見通しの確保

● 野球場・テニスコート間の園路

- ・園路としての最低幅員 (1.8m) を確保し、周囲との段差を解消する。
- ・表土耕転のうえ在来草本類による草地を形成し、土砂の洗堀を防ぐとともに、サクラに憩えるレクリエーション機能、緑地としての環境機能を高める。

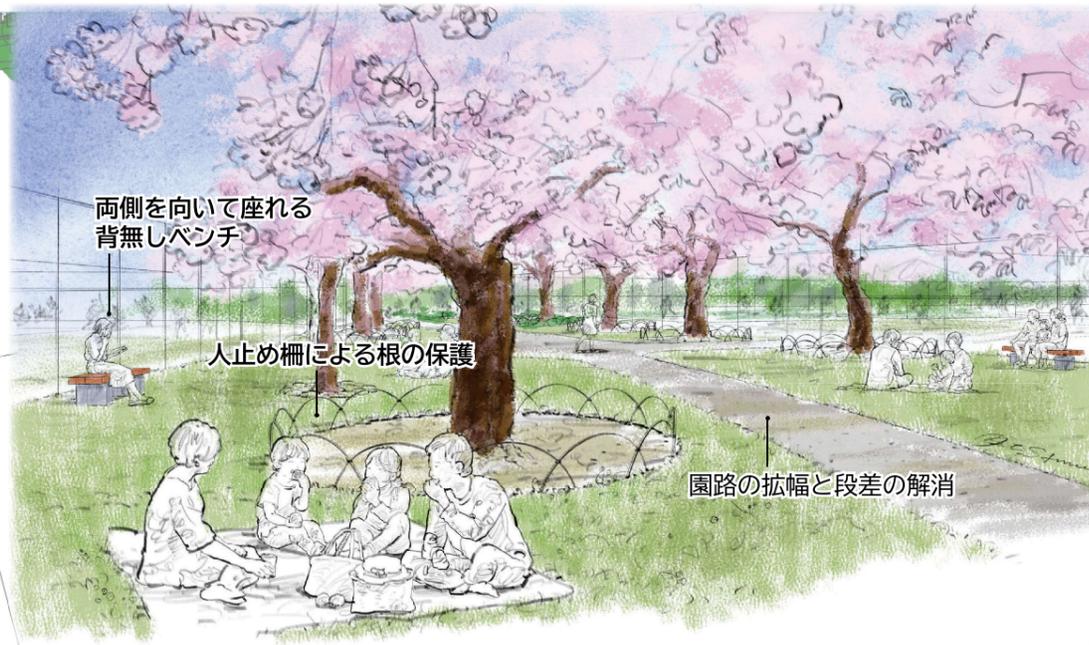
在来草本類による草地の形成

園路の拡幅 (現況 1.2m→1.8m)

計画造成高

(現況地盤高)

人止め柵による根の保護



両側を向いて座れる背無しベンチ

人止め柵による根の保護

園路の拡幅と段差の解消

サクラ並木周辺整備イメージ



園路の拡幅 (スラグ舗装) と段差の解消

テニスコート側を含めたベンチの増設と再配置

野球場



在来草本類による草地の形成

野球場、テニスコート入口への園路整備

サクラの樹勢回復

照明塔

ベンチ

水道

案内板

・令和 15（2033）年度を目標として公園全体の再整備を行うため、以下4つのエリアに分け、公園を部分開園しながら段階的に進めていく。

● 第1期（斜面地周辺）

R7～9年度 実施設計・試掘調査・工事

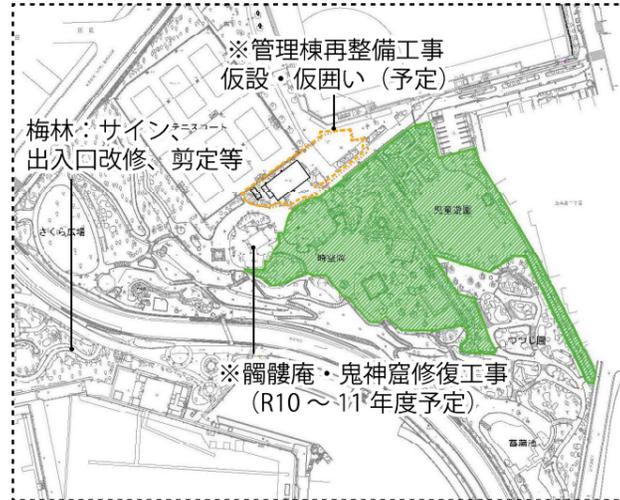
- ・斜面地部、低地部の七十七場の修復
- ・樹林地の初期整備
- ・二元衢周辺の園路舗装 等



● 第2期（時空岡、児童遊園、梅林等）

R9～11年度 実施設計・試掘調査・工事

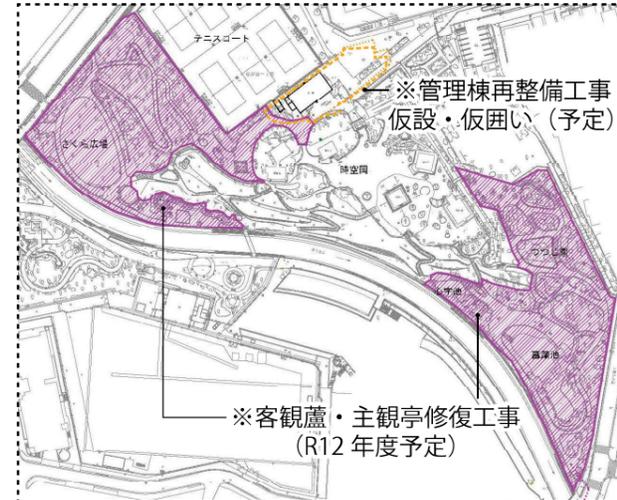
- ・台地部の七十七場の修復
- ・時空岡一帯の土系舗装の更新
- ・児童遊園トイレ改修、遊園口改修 等



● 第3期（さくらの広場、つつじ園・菖蒲池周辺）

R11～13年度 実施設計・試掘調査・工事

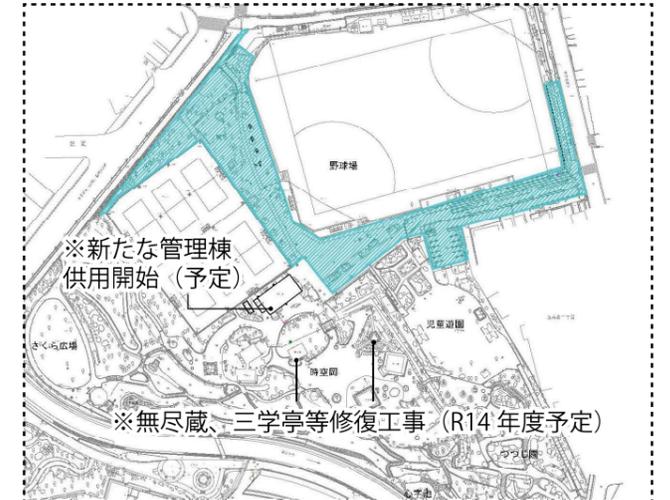
- ・下田橋口、四村橋口、川沿い園路等改修
- ・さくらの広場、つつじ園トイレ改修
- ・池流れ関係の設備改修 等



● 第4期（運動広場、エントランス周辺）

R13～15年度 実施設計・試掘調査・工事

- ・イチョウ並木沿い園路、駐車場改修
- ・野球場・テニスコート間の園路周辺
- ・中野通口改修 等



●再整備スケジュール ※現時点での予定であり、変更となる場合があります。

- ・4つのエリア毎に、実施設計―試掘調査―工事で3か年を想定する。
- ・古建築物・石積等の修復と、管理棟の再整備については、名勝哲学堂公園再整備基本計画の事業スケジュールに基づき、別途検討する。

再整備基本計画の改定（目安）
保存活用計画の改定（目安）

エリア・整備内容等	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)	R10年度 (2028年度)	R11年度 (2029年度)	R12年度 (2030年度)	R13年度 (2031年度)	R14年度 (2032年度)	R15年度 (2033年度)
第1期（斜面地周辺）	●―――● 実施設計・試掘調査・工事								
第2期（時空岡、児童遊園、梅園等）			●―――● 実施設計・試掘調査・工事						
第3期（さくらの広場、つつじ園、菖蒲池周辺）				●―――● 実施設計・試掘調査・工事					
第4期（運動広場、エントランス周辺）							●―――● 実施設計・試掘調査・工事		
サクラの景観再生		●―――● 工法の検討・精密診断、更新・樹勢回復、モニタリング							
植栽管理			●―――● 管理作業（初期整備を終えたエリアから、順次実施）						

※各エリア毎の実施設計の内容については、再整備事業掲示板での周知や、オープンハウスの開催等により、情報発信や地域説明の場を設けながら進めていく。